

河村又介 （河村 又介） 憲法學者、法學博士。明治二十七年一月一日山口縣生れ、昭和五十四年一月四日歿（八六四—一九九）。大正八年東京帝國大學法學部卒。在學中新人會創設に參與。東北帝大教授、九州帝大教授を経て、昭和二十二年最高裁判所判事となり、砂川事件、小笠原事件等に關與。退官後國學院大學教授。日本學士院會員。

著譯書 『勞農協判研究』（合著・社會思想社編、昭和二年十一月十日春秋社）『社會思想研究叢書』、ヤントン・メンガー著 『新國家論』

（譯、昭和四年十一月）『春秋季社』『社會思想研究叢書』、『民生主義と日本憲法』（昭和二十一年二月二十一日福岡・西日本新聞社

『九大社會政策叢書』）、『新憲法と民生主義』（昭和二十二年五月二十日國立書院）『新憲法大系』）等。

